

指宿市定住促進支援制度&お役立ち情報（平成31年度版）

お問い合わせ先：(0993) 22-2111 (内線 127)

指宿市総務部市長公室政策推進係

《住まい》

①定住促進制度(助成金)

市外居住者（※Iターンに限る）が、指宿市に移住して1年以内に住居を新築又は購入した場合に、費用の一部（50歳以下の場合、最大100万円）を助成します。



問：市長公室政策推進係（内線 127）

②宅地分譲事業(いぶすき菜の花団地)

温泉付き、上下水道引込済みの宅地を分譲しています。



公社指定の建築業者で住宅建築する場合、通常に分譲価格から50万円引きします。

問：指宿市土地開発公社（内線 149）

③浄化槽設置整備事業補助金

既存住宅の単独浄化槽もしくは汲み取り便槽を合併浄化槽に設置換えする方に補助金を交付します。（5人槽：432,000円～、下水道地域は対象外です。）

問：環境政策課生活衛生係（内線 245）

《子育て支援》

①子ども医療費助成制度



中学校卒業までの乳幼児・児童生徒に係る保険適用の医療費自己負担分全額を助成します。

問：地域福祉課児童母子福祉係（内線 273）

②かごしま子育て支援パスポート事業

全国の協賛店で利用でき、指宿市から交付されたパスポートを提示することで、割引や独自の優待サービスなどが受けられます。

問：地域福祉課児童母子福祉係（内線 272）

③地域子育て支援センター

育児に対する保護者の悩みに対応するため、2つの保育所で地域子育て支援センターを開設しています。



問：地域福祉課児童母子福祉係（内線 271）

④放課後児童クラブ

子どもが学校から帰宅した際、仕事等で保護者がいない家庭のために、平日の放課後等に子どもを預かります。



問：地域福祉課児童母子福祉係（内線 271）

⑤病児保育事業

子どもが病気のため、保育所や学校に行けないときに、病院等の専用スペースで一時的に預かります。

問：地域福祉課児童母子福祉係（内線 271）

⑥子育て援助活動支援事業

（ファミリー・サポート・センター事業）

子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と行いたい方（提供会員）が、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織・有償のボランティア活動です。

問：地域福祉課児童母子福祉係（内線 271）

《結婚・出産》



①特定不妊治療助成制度

体外受精及び顕微授精による不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要する経費の一部を助成します。

問：健康増進課健康指導係（内線 282）

②農業就業者結婚祝金

農業に従事する経営者又は後継者の結婚に対し、祝金（5万円）を交付します。

問：農業委員会事務局担い手振興係（内線 723）

③漁業就業者結婚祝金

漁業就業者及び新規就業者で、結婚する40歳以下の正組合員の方に祝金（5万円）を交付します。

問：商工水産課水産係（内線 311）



《仕事（農林水産業、就職、起業・創業）》

①農業次世代人材投資資金

就農時の年齢が50歳未満の新規就農者に対し、経営が安定するまでの最長5年間、一人当たり150万円/年（所得により変動）を交付します。

問：農政課担い手支援係（内線 715）

②農業後継者就農奨励金

市内に居住し、就農時の年齢が40歳以下の方が、新たに専業として就農し、一年が経過した場合に、奨励金（5万円）を交付します。

問：農政課担い手支援係（内線 715）

③漁業後継者奨励金

市内に居住し、正組合員として漁業に従事し、一年が経過した40歳以下の方に奨励金（5万円）を交付します。

問：商工水産課水産係（内線 311）

④ハローワーク指宿

問：月2回（第2・第4木曜日）、求人情報誌を発行。市ホームページ上で閲覧できます。また、最新の求人情報をインターネットで検索できます。

問：ハローワーク指宿（0993-22-4135）

⑤創業支援センター

指宿市で創業したい方や創業して概ね5年未満の方の相談をワンストップで受け付けています。相談無料。

問：商工水産課商工運輸係（内線 313）



《体験・下見》

①お試し滞在サポート事業

移住の候補地として指宿市に滞在していただく方を対象に、交通費・滞在費の一部を補助します。

（東京からの場合、交通費15,000円、滞在費2,500円/泊を補助。）

また、滞在終了後、1年以内に指宿市に転入した場合に、世帯の人数に応じて定住準備金（一人当たり5万円、1世帯当たり上限25万円）を交付します。

問：市長公室政策推進係（内線 127）

②Welcome いぶすきコンシェルジュ

移住相談ワンストップ窓口として、移住担当のコンシェルジュを配置しています。情報収集のお手伝いや、現地案内など、相談者のニーズに合わせてご対応いたします。お気軽にお問い合わせください。

問：市長公室政策推進係（内線 127）



《シニア等向け特典》

①砂むし温泉入浴事業

世界でも珍しい指宿名物砂むし温泉。本市に住所を有する満65歳以上の方及び身体障害者手帳をお持ちの方に、年24回まで無料で入浴できる「砂むし温泉利用カード」を交付します。（※浴衣代、タオル代が別途必要。）

問：長寿支援課高齢者福祉係（内線 255・256）

砂むし会館「砂楽」（0993-23-3900）



②温泉入浴助成券

本市に住所を有する満65歳以上の方及び身体障害者手帳をお持ちの方に、市内対象施設（2か所）で利用できる助成券（200円/枚、年間48回まで）を交付します。

問：国保介護課健康保険係（内線 285）

③敬老祝い金支給事業

多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者の長寿を祝福し、敬愛の意を表して祝金を支給します。

問：長寿支援課高齢者福祉係（内線 255・256）

④はり・きゅう等施術料助成事業

はり、きゅう、マッサージ、指圧の保険外施術について、本市に住所を有する満65歳以上の方及び身体障害者手帳をお持ちの方に、助成券（800円/日、年間30回まで）を交付します。

問：長寿支援課高齢者福祉係（内線 255・256）

《暮らし》

①温泉配湯事業

市内には1,000を超える泉源があり、多くの温泉宿や日帰り温泉施設が点在しています。また、市や民間の温泉配湯事業により、自宅で温泉が楽しめる地域もあります。

問：観光施設管理課観光施設管理係（内線 332）

②健幸のまちづくり

指宿市では、まちに暮らすみんなが参加できる健康づくり事業を展開。一人ひとりが健康で生きがいを持ち、安心・安全で豊かに過ごせる「健幸」のまちづくりを推進しており、「健幸マイレージ制度」や「健幸運動教室」など、様々な取組を実施しています。

問：健幸・協働のまちづくり課健幸戦略係（0993-23-1003）

③アロハ宣言

南国ムードで観光客をお出迎えするため、また、クールビズを推進するため、4月末に市長による「アロハ宣言」セレモニーが行われます。この日から市内の官公庁や金融機関、宿泊施設等では10月末までアロハシャツが制服となります。

